

（使用に関する準則）

第1条 浄化槽法（以下「法」という。）第3条第3項の規定による浄化槽の使用に関する準則は、次のとおりとする。

- 一 し尿を洗い流す水は、適正量とすること。
- 二 殺虫剤、洗剤、防臭剤、油脂類、紙おむつ、衛生用品等であつて、浄化槽の正常な機能を妨げるものは、流入させないこと。
- 三 法第3条の2第2項又は浄化槽法の一部を改正する法律（平成12年法律第106号）附則第2条の規定により浄化槽とみなされたもの（以下「みなし浄化槽」という。）にあつては、雑排水を流入させないこと。
- 四 浄化槽（みなし浄化槽を除く。第6条第2項において同じ。）にあつては、工場廃水、雨水その他の特殊な排水を流入させないこと。
- 五 電気設備を有する浄化槽にあつては、電源を切らないこと。
- 六 浄化槽の上部又は周辺には、保守点検又は清掃に支障を及ぼすおそれのある構造物を設けないこと。
- 七 浄化槽の上部には、その機能に支障を及ぼすおそれのある荷重をかけないこと。
- 八 通気装置の開口部をふさがないこと。
- 九 浄化槽に故障又は異常を認めたときは、直ちに、浄化槽管理者にその旨を通報すること。

浄化槽の設置者、使用者が行う管理について

1 現 状

浄化槽からの排水がより浄化されて排水されるためには、浄化槽の適正な管理が必要であるが、浄化槽の設置者、使用者向けの浄化槽の留意点として、都道府県市町村や指定検査機関等のホームページ等に浄化槽の使用上の注意等で以下の内容が掲載されている。

(主な記載事項)

① 排水関係

○ 台所関連

- ・ 調理くず、油等を排水ともに流さない

○ トイレ関連

- ・ トイレットペーパー以外のものを流入させない
- ・ 洗浄水の適正使用

○ 洗濯関連

- ・ 洗剤の適性量での使用

○ 風呂関連

- ・ 風呂排水を少量ずつ流す工夫。残り湯の洗濯への利用。

② 清掃関係

○ トイレ及び風呂関連

- ・ 清掃の際の薬品の使用の注意

③ 機能関係

○ 機能の維持

- ・ ブロア（送風機）の電源の保持
- ・ 通気口等をふさがない、浄化槽の上に物を置かない

○ 薬剤

- ・ 消毒剤を切らさない（無い場合は業者に連絡）

2 よりよい水を排出するために、その他に考えられる例

- ・ 異常(臭気や騒音等)発見時等の浄化槽の専門家との密接な連携
- ・ ブロア稼働の確認等日常の軽度の管理が可能な部分の確認
- ・ ブロア等の地上に露出し危険でない部分の清掃

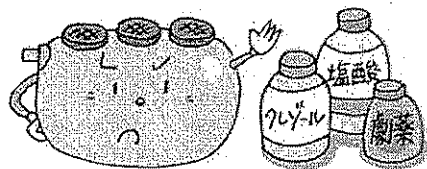
等

さいたま市HP (<http://www.city.saitama.jp/index.html>)

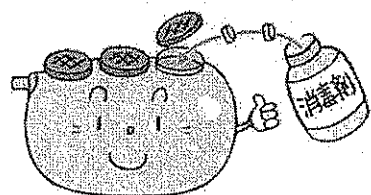
トップページ>暮らしのガイド>日々の暮らし>浄化槽>浄化槽の正しい使い方

[浄化槽の正しい使い方]

●浄化槽の正しい使い方



- (1) 使用後の洗浄水は適量使用してください。
- (2) トイレトペーパー以外のものは流さないでください。
- (3) 便器の清掃には塩酸、硝酸等の薬品類は使用しないでください。
- (4) ばっ気方式の浄化槽では電源を切らないでください。
- (5) マンホールの上に物を置かないでください。
- (6) 消毒薬を切らさないでください。
- (7) 腐敗型の浄化槽では、送気口や排気管はふさがないでください。
- (8) 浄化槽には浄化槽で処理できない水（工場排水や雨水など）は 入れないでください。



●浄化槽の負荷を軽くするために

排水口

流しの三角コーナーや排水口には水切りネットや使い古しのストッキングなどを再利用して被せ、調理くずや食べ残しを流さないようにしましょう。

天ぷら油

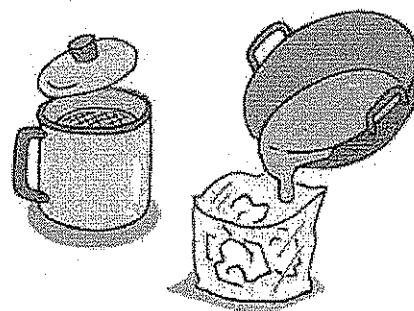
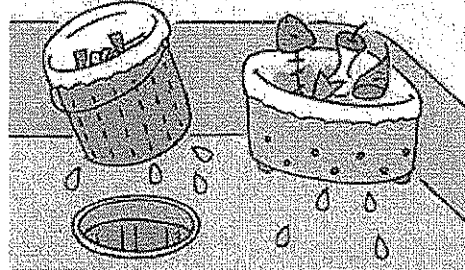
油は使い切るように工夫をし、捨てる場合は、紙やボロ布等にしみ込ませるか、固めて処理しましょう。

食器などの汚れ

汚れのついた食器や鍋は、紙やボロ布などで拭いてから洗いましょう。

洗剤

洗剤は決められた量を使い、洗濯機にはくず取り用のネットを取り付け、糸くずなどを取り除きましょう。



－問合せ－

環境部 環境管理事務所

TEL 048-646-3083

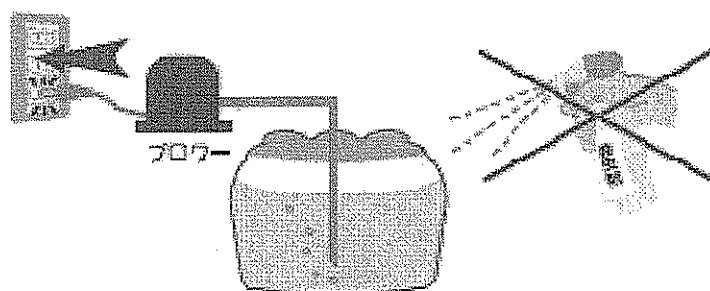
FAX 048-646-3087

E-Mail kankyo-kanri@city.saitama.lg.jp

浄化槽と上手につきあうには

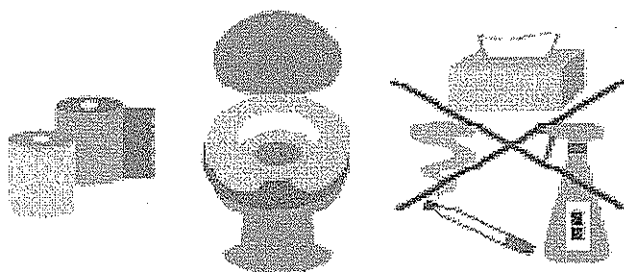
■浄化槽で

- 槽内に殺虫剤等を使用しない。
- ブロー、モーターの電源を絶対に切らない。
- ブローは熱を持つことがあるので、カバーの上やその周りに燃え易いものを置かない。
- 消毒剤の補充に注意する。



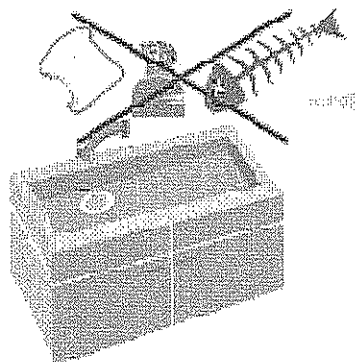
■トイレで

- トイレットペーパー以外の紙を使用しない。
- 紙おむつ、衛生用品、タバコの吸い殻などを流さない。
- 塩酸等の薬品を使わない。(普通のトイレ薬剤は使用OK、必ず適正量を守る。)



■台所で

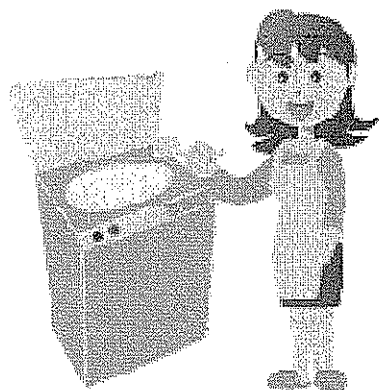
- 使った油は、流しなどに流さない、新聞紙や古布にしみ込ませて可燃ゴミとして出す。
- 鍋や皿のひどい汚れは紙などでふいてから洗う。
- 三角コーナーやストレーナーには細かいネットをかぶせる。



市では、三角コーナー
やストレーナーの購入
を斡旋しています。
詳しくは、
環境保全課水質保全班
(電話 23-6862)まで

■洗濯で

- 洗剤や漂白剤は、適正量を使う。



浄化槽にやさしい使用方法 (社)福島県浄化槽協会 HP より (<http://www.f-jkjk.com/index.html>)

☆台所での気配り

調理器や食器についた油などはペーパーなどで拭き取ってから洗うと浄化槽の負担が軽くなります。

- ・食べ残し（味噌汁・牛乳お酒）などはできるかぎり流さない。
- ・使用済みの天ぷら油などは流さない。
- ・野菜くずなどの生ごみがそのまま流れないように、三角コーナーや排水溝に水切り袋を使いましょう。
- ・米のとぎ汁は流さず、植木鉢や家庭菜園などの植物にあげましょう。

☆お風呂での気配り

たくさんの水を一度に流すと、浄化槽内に堆積した汚泥が流れだしてしまいます。お風呂の残り湯を流すときは、栓をななめにして少しずつ流すようにしましょう。

- ・カビ除去剤を使用した際は、不要なタオルかキッチンペーパーなどでふき取ってゴミとしてだすか、使用後は水で十分に洗い流してください。
- ・イオウ温泉系の湯の華や入浴剤は避けたほうが無難です。それ以外の入浴剤は問題がないと思われていますが、説明書きに記載されている使い方を守ってください。

☆洗濯での気配り

洗剤はカップではかり少ない量で使用しましょう。

- ・洗剤や洗濯仕上げ剤はできるだけ中性のものを使ってください。

☆トイレ

専用のトイレットペーパーを適度にお使い下さい。

- ・水に溶けにくい紙、生理用品、衛生用品、たばこの吸殻などは流さないでください。
- ・便器の掃除はぬるま湯あるいは中性洗剤を適量使用し、塩酸などの薬品は使用しないでください。
- ・洗淨芳香剤の使用は委託している浄化槽管理士に相談してください。

☆浄化槽のスペースの利用

浄化槽の上部は保守点検や清掃が容易に行えるスペースを確保してください。

- ・浄化槽上部には物や植木鉢など維持管理に支障が生ずるものは置かないでください。
- ・駐車場として利用する場合は、車の荷重に耐えられるような工事が必要となりますので、浄化槽の設置工事を行う前に工事業者に相談してください。
- ・浄化槽の上に建造物をつくらないでください。

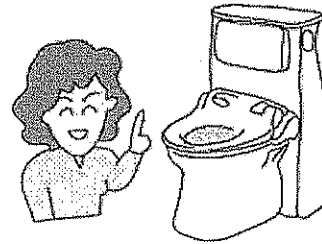
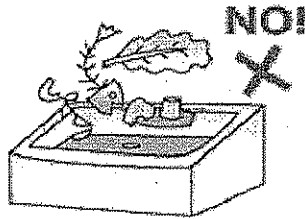
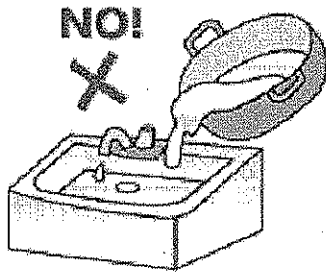
☆浄化槽の電源

送風機やポンプの電源は切らないでください。

- ・送風機が停止すると酸素を必要とする微生物が死滅しますので、電源は切らないでください。また、空気の利用した機能が停止し、水質が悪化したり悪臭が発生します。
- ・槽内が満水とならないよう放流ポンプなどの電源は切らないでください。

浄化槽の取り扱いについて (社)兵庫県水質保全センター (<http://www.hyogo-suishitsu.jp/>)

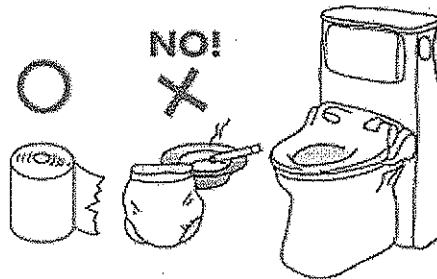
1. 台所から天ぷら油は、流さない 2. 台所から野菜くず等を、できるだけ 3. トイレの洗浄水は十分に流す
流さないようにする



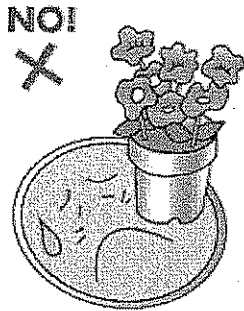
4. 浄化槽には微生物に影響するような薬剤を使用しないようにする



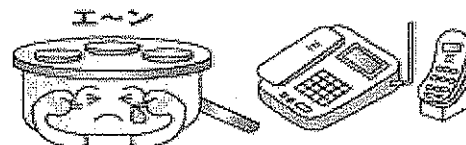
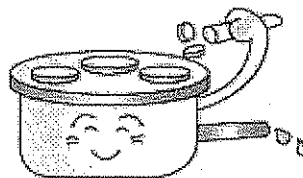
5. トイレにトイレットペーパー以外の異物を流さない



6. マンホールの上に物を置かない。
蓋はいつも閉めておく



7. 消毒剤は切らず、常に消毒されるようにする



8. 浄化槽の電源は切らない。通気口や送風機の空気取入口はふさがない

ばっ気機器（モーターやブロー）は、好気性の微生物を元気に働かせて増殖させるために空気を送り込む重要な役割を担っています。常にばっ気機器は動いていなくてはなりませんので、電源は切らないでください。

